

ACCESSARYZER

平成25年12月

厚木リバーサイド住宅管理組合
Home

今回は修繕積立金を使う大規模修繕工事に係る話をしましたので、今回は管理費(当団地では「組合費」と呼んでいます)にまつわる話題を紹介してみたいと思います。

当管理組合では組合費に対する基本的な考えかたとして、経常的な組合業務の遂行に必要な費用を組合員から徴収する、即ち、会計年度ごとに精算する性格のもので、多額の繰越金は発生しない方がよい(その分は組合員に返却すべき)と以前は考えていました。

しかしながら、ここ数年の間にマンション総合保険の保険料金が2倍、3倍に跳ね上がってしまい、繰越金から充当しないと組合費会計が赤字になりかねない状況です。また、樹木の剪定費用についても業者の賃率がここ3年で30~40%も上昇しました。こういった急激な物価変動に対処するためには繰越金も必要、と最近では思うようになりました。

さて、平成27年10月には消費税率が10%に増加されることになり、現在に比べて組合費支出が単純に5%増加します。暫くは繰越金を食い潰して凌ぐことができますが、数年後には組合費収支対策(組合費を値上げするか、サービスを低下させるか)を判断せざるを得なくなります。

いつも通り、[平成25年度事業計画](#)抜粋 はメンバー登録なしでも閲覧できます。

ホームページ内容は、通常2ヶ月に1回、奇数月末ないし偶数月初に改定します。

組合員・居住者の皆様のメンバー登録をお待ちしております。
登録を希望される方は、左の欄の「パスワード請求」をクリックして登録画面に進んで下さい。
操作は簡単です。

ホームページ管理責任者
理事長 岡崎 信道

更新履歴

更新日

NEW 岡崎理事長挨拶文更新	2013.12.9
NEW 平成25年度事業計画抜粋更新 理事長挨拶文からのリンク	2013.12.9
NEW 平成25年10月度、11月度 理事会議事録 メンバー専用	2013.12.9
NEW 広報 第184号、第185号 メンバー専用	2013.12.9
NEW 平成25年12月、平成26年1月予定 スケジュール	2013.12.9

過去の更新記録です



Copyright

厚木リバーサイド住宅管理組合(<http://homepage3.nifty.com/ribasai/>)が提供する情報等を、
権利者の許可なく複製、転用、販売などの二次利用をすることを固く禁じます